

2020年2月17日

受益者の皆様へ

UBS アセット・マネジメント株式会社

繰上償還についてのお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび「UBS DCコア戦略ファンド」につきましては、下記の通り、2020年2月26日をもちまして繰上償還させていただく運びとなりましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 繰上償還を行う証券投資信託
UBS DCコア戦略ファンド
2. 繰上償還の理由
全ての受益者の皆様からご解約の申出があり、その結果ファンドの存続が不可能となったことによるものです。
3. 償還年月日
2020年2月26日
4. 償還金のお支払い開始日
2020年2月27日以降
5. その他
 - (1) 上記の理由によりファンドが償還となるため、お支払いする金額は、ご換金のお申込日の翌営業日の基準価額ではなく、償還日における償還価額により計算いたします。
 - (2) 約款第40条に規定する繰上償還に係る書面決議に係る手続きに関しましては、全ての受益者の皆様からご解約の申出がありましたことから、当該手続きを行わないこととさせていただきます。

以上